

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385
印刷 富士プリント㈱

目次	ページ
規 則	
○北海道立真駒内公園管理規則の一部を改正する規則……………（都市環境課）	51
告 示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………（総務業務センター）	51
○特定調達契約に係る入札の公告（2件）……………（試験研究機関改革推進室）	51
○土地改良区の定款の変更の認可……………（農業支援課）	54
○土地改良区の役員の就任及び退任の届出……………（農業支援課）	54
○知事権限に係る保安林の指定……………（治山課）	54
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………（治山課）	55
○水防警報河川の指定……………（河川課）	55
○河川区域の廃止等により生じた廃川敷地等……………（河川課）	55
支庁告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	56
○特定調達契約に係る入札の公告……………	56
道警察本部告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示（3件）……………	57

規 則
北海道立真駒内公園管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。 平成21年4月28日 北海道知事 高 橋 はるみ 北海道規則第59号 北海道立真駒内公園管理規則の一部を改正する規則 北海道立真駒内公園管理規則（昭和50年北海道規則第51号）の一部を次のように改正する。 第6条第1号イ中「児童福祉施設」の次に「（次号において「児童福祉施設」という。）」を加え、同条第2号中「前号」を「前2号」に改め、同号を同条第3号とし、同条第1号の次に次の1号を加える。 （2）次に掲げる者については、駐車場の利用料金を免除することができることとする。

ア 前号ア、ウ及びオからキまでに掲げる者（同号アに掲げる特別支援学校の児童及び生徒を除く。）

イ 児童福祉施設に入所し、又は通園している児童の引率者

ウ その他知事がア又はイに掲げる者に準ずる者と認めるもの

附 則

この規則は、平成21年4月29日から施行する。

告

示

北海道告示第332号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成21年4月28日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 落札に係る物品等の名称及び数量

- | | |
|-----------------|-----|
| (1) パーソナルコンピュータ | 19台 |
| (2) パーソナルコンピュータ | 7台 |
| (3) パーソナルコンピュータ | 5台 |

2 落札を決定した日

平成21年4月15日

3 落札者の氏名及び住所

- | | |
|---------|------------------|
| (1) 氏 名 | 大丸藤井株式会社 |
| (2) 住 所 | 札幌市中央区南1条西3丁目2番地 |

4 落札金額

- | | |
|-----|------------|
| (1) | 1,833,405円 |
| (2) | 823,200円 |
| (3) | 579,600円 |

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成21年3月17日付け北海道告示第179号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- | | |
|---------|---------------------|
| (1) 名 称 | 北海道総務部行政改革局総務業務センター |
| (2) 所在地 | 札幌市中央区北3条西7丁目 |

北海道告示第333号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成21年4月28日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務の名称及び数量

地方独立行政法人北海道立総合研究機構人事給与管理システム開発委託業務 一式

(2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 契約締結日から平成22年3月30日まで（システム運用開始日同年4月1日）

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成21年北海道告示第8号に規定する情報システムの開発の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 経済産業大臣からシステムインテグレータ（S I）企業の登録を受けていること。

(4) 財団法人日本情報処理開発協会が認証するプライバシーマーク及び情報セキュリティマネジメントシステム（I SMS）を取得していること。

(5) 過去3年間以内に地方独立行政法人又は官公庁と、職員給与規程に基づいた人事給与管理システムについての設計開発業務に係る契約を締結し、かつ誠実に履行した実績を有する者であること。

(6) 当該調達役務に関し、「応札仕様書」に記載した要件を履行できることを証明した者であること。

(7) 道府県税・都税及び消費税を滞納している者でないこと。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規程による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者はアからウまでに定めるところにより、2の(3)から(7)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成21年4月28日（火）から同年5月25日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道総務部行政改革局試験研究機関改革推進室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道総務部行政改革局試験研究機関改革推進室

5 入札の執行場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館9階会議室（送付等による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道総務部行政改革局試験研究機関改革推進室）

(2) 入札日時 平成21年6月8日（月）午前10時00分（送付等による場合は、同年6月5日（金）午後5時 必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(2)及び(3)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/>）

においてダウンロードすることができる。

また、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量500グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(1)のア及び3の(1)による。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道総務部行政改革局試験研究機関改革推進室

(2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目

電話番号 011-231-4111 内線22-796

10 Summary

A. Nature and quantity of the services to be procured :

Information Processing System for Personnel Management and Remuneration, 1 set
B. Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., June 8, 2009
(if mailed, bids must arrive no later than June 5, 2009)
C. Contact : Office of Research Institutes' Reform Promotion, Bureau of Administrative and Financial Reform, Department of General Affairs, Hokkaido Government
Address : Nishi 7-chome Kita 3-jo, Chuo-ku, Sapporo, Hokkaido, 060-8588 Japan
Phone : 011-231-4111 Extension 22-796

北海道告示第334号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成21年4月28日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務の名称及び数量

地方独立行政法人北海道立総合研究機構財務会計システムの開発業務 一式

(2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 契約締結日から平成22年3月30日まで（システム運用開始日同年4月1日）

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成21年北海道告示第8号に規定する情報システムの開発の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 経済産業大臣からシステムインテグレータ（S I）企業の登録を受けていること。

(4) 財団法人日本情報処理開発協会が認証するプライバシーマーク及び情報セキュリティマネジメントシステム（I SMS）を取得していること。

(5) 過去3年間に、地方独立行政法人又は官公庁と、複式簿記に対応した財務会計システムについての契約を締結し、確実に履行した実績を有する者であること。

(6) 当該調達役務に関し、「応札仕様書」に記載した要件を履行できることを証明した者であること。

(7) 道府県税・都税及び消費税を滞納している者でないこと。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規程によ

る条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者はアからウまでに定めるところにより、2の(3)から(7)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成21年4月28日（火）から同年5月25日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道総務部行政改革局試験研究機関改革推進室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道総務部行政改革局試験研究機関改革推進室

5 入札の執行場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館9階会議室（送付等による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道総務部行政改革局試験研究機関改革推進室）

(2) 入札日時 平成21年6月8日（月） 13時30分（送付等による場合は、同年6月5日（金）午後5時 必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(2)及び(3)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。

また、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量200グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(1)のア及び3の(1)による。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)から(9)まで、及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道総務部行政改革局試験研究機関改革推進室
(2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目
電話番号 011-231-4111 内線22-793

10 Summary

A. Nature and quantity of the products to be procured :

Development for the financial accounting system, 1 set

B. Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M. June 8. 2009 (if mailed, bids must arrive no later than June 5, 2009)

C. Contact : Office of Research Institutes' Reform Promotion, Bureau of Administrative and Financial Reform, Department of General Affairs, Hokkaido Government Address : Nishi 7-chome Kita 3-jo, Chuo-ku, Sapporo, Hokkaido, 060-8588 Japan Phone : 011-231-4111 Extension 22-793

北海道告示第335号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、平成21年4月20日、当麻土地改良区の定款の変更を認可した。

平成21年4月28日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第336号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員の就任及び退任の届出があった。

平成21年4月28日

北海道知事 高 橋 はるみ

沙流土地改良区

就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏 名	住 所
就 任	平成21. 4. 1	理 事	田 島 義 則	沙流郡日高町字平賀602番地3
同	同	同	岩 寺 耕 造	同 字平賀300番地2
同	同	同	鍋 澤 保 同	平取町字紫雲古津126番地12
同	同	同	楠 木 保 則	同 字去場9番地2
同	同	同	赤 石 良 一	同 字荷葉11番地5
同	同	同	佐々木 幸 徳	同 字小平60番地1

同	同	同	前 川 勝 吉 同	振内町253番地1
同	同	同	川 上 敦 同	字岩知志32番地3
同	同	同	遠 藤 徹 同	字貫気別42番地5
同	同	同	宮 入 司 同	字貫気別248番地25
同	同	同	阿 部 憲 三 同	字旭119番地12
同	同	同	川 上 満 同	字荷葉18番地16
同	同	監 事	中 川 嘉 久 同	字去場104番地1
同	同	同	森 良 一 同	字岩知志169番地1
退 任	平成21. 3. 31	理 事	田 島 義 則 同	日高町字平賀602番地3
同	同	同	岩 寺 耕 造 同	字平賀300番地2
同	同	同	鍋 澤 保 同	平取町字紫雲古津126番地12
同	同	同	福 山 利 勝 同	字去場147番地2
同	同	同	赤 石 良 一 同	字荷葉11番地5
同	同	同	佐々木 幸 徳 同	字小平60番地1
同	同	同	前 川 勝 吉 同	振内町253番地1
同	同	同	川 上 敦 同	字岩知志32番地3
同	同	同	遠 藤 徹 同	字貫気別42番地5
同	同	同	岡 田 春 夫 同	字貫気別241番地17
同	同	同	阿 部 憲 三 同	字旭119番地12
同	同	同	中 道 善 光 同	本町117番地10
同	同	監 事	垂 柳 幸 男 同	字荷葉8番地4
同	同	同	森 良 一 同	字岩知志169番地1

網走川土地改良区

就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏 名	住 所
退 任	平成21. 4. 15	理 事	渡 部 勝 美	網走郡美幌町字稲美312番地の4

北海道告示第337号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する。

平成21年4月28日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1(1) 保安林の所在場所 函館市木直町627・628（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
- (2) 指 定 の 目 的 土砂の流出の防備
- (3) 指 定 施 業 要 件

ア 立木の伐採の方法
(ア) 主伐は、択伐による。
(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

2(1) 保安林の所在場所 茅部郡森町字栗ヶ丘66の1（次の図に示す部分に限る。）

68

(2) 指 定 の 目 的 土砂の流出の防備

(3) 指 定 施 業 要 件

ア 立木の伐採の方法
(ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。
字栗ヶ丘66の1（次の図に示す部分に限る。）
(イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
(ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
(エ) 間伐その他特別の場合の伐採に係るものは、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道渡島支庁産業振興部林務課並びに函館市役所及び森町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第338号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成21年4月28日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 新冠郡新冠町（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 風害の防備
- 3 変更後の指定施業要件
- (1) 立木の伐採の方法
- ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道日高支庁産業振興部林務課及び新冠町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第339号

水防法（昭和24年法律第193号）第16条第1項の規定により、水防警報を行う河川を次のとおり指定した。

平成21年4月28日

		北海道知事 高 橋 はるみ	
水 系 名	河 川 名	水 防 警 報 区	
		左 岸	右 岸
長 流 川	幹 川 長 流 川	伊達市大滝区円山町25番1地先開拓橋下流端から伊達市大滝区円山町339番4地先豊年橋上流端まで	伊達市大滝区優徳町99番3地先開拓橋下流端から伊達市大滝区優徳町13番4地先豊年橋上流端まで
		伊達市上館山町131番4地先北の湘南橋下流端から海まで	伊達市上長和町379番1地先北の湘南橋下流端から海まで
白 老 川	幹 川 白 老 川	白老郡白老町緑町721番1地先第1落差工下流端から白老郡白老町高砂町3丁目436番57地先白老大橋上流端まで	白老郡白老町字石山104番3地先第1落差工下流端から白老郡白老町字石山1番1地先白老大橋上流端まで
苦小牧川	幹 川 苦小牧川	苦小牧市清水町4丁目3番1地先から海まで	苦小牧市清水町4丁目11番1地先から海まで
厚 別 川	幹 川 厚 別 川	新冠郡新冠町字新和154番1地先里平川との合流点から海まで	沙流郡日高町字正和93番地先里平川との合流点から海まで
新 冠 川	幹 川 新 冠 川	新冠郡新冠町字万世370番アクマップ川との合流点から海まで	新冠郡新冠町字古岸105番1地先アクマップ川との合流点から海まで
静 内 川	幹 川 静 内 川	日高郡新ひだか町静内豊畑1819番地2地先田原頭首工下流端から海まで	日高郡新ひだか町静内田原992番地1地先田原頭首工下流端から海まで
	支 川 古 川	日高郡新ひだか町静内こうせい町2丁目39番地2地先第一号橋下流端から静内川への合流点まで	日高郡新ひだか町静内こうせい町3丁目12番地1地先第一号橋下流端から静内川への合流点まで
真沼津川	幹 川 真沼津川	日高郡新ひだか町静内神森275番5神森2号橋下流端から海まで	日高郡新ひだか町静内神森319番3神森2号橋下流端から海まで

北海道告示第340号

河川区域の廃止により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり告示する。

その関係図面は、北海道帯広土木現業所に備え置いて縦覧に供する。

平成21年 4 月28日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 河 川 の 名 称 一級河川十勝川水系十勝川
- 2 廃川敷地等が生じた年月日 平成21年 4 月28日
- 3 廃 川 敷 地 等 の 位 置 （右岸） 上川郡新得町字屈足539番20地先から
上川郡新得町字屈足東1線96番2地先まで
- 4 廃川敷地等の種類及び数量 土地 95,894.04㎡

支 庁 告 示

北海道渡島支庁告示第50号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成21年 4 月28日

北海道渡島支庁長 寺 山 朗

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
ア 落札に係る物品等の名称
複写機の賃貸借（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）
イ 調達台数及び調達予定数量
1台 1月当たり 430枚
- 2 落札を決定した日
平成21年 3 月17日
- 3 落札者の氏名及び住所
(1) 氏 名 株式会社近藤商会
(2) 住 所 函館市西桔梗町589番地
- 4 落札金額
月額基本料金 6,800円
複写料金 1枚から400枚まで 1枚当たり2.00円
401枚以上 1枚当たり2.00円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
平成21年 2 月20日付け北海道渡島支庁告示第16号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道渡島支庁産業振興部農務課
(2) 所在地 函館市美原 4 丁目 6 番16号

北海道後志支庁告示第42号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年 4 月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成21年 4 月28日

北海道後志支庁長 谷 本 辰 美

- 1 入札に付する事項
(1) 調達をする物品等の名称及び数量
ア 北海道行政情報コミュニケーションシステム端末機器の賃貸借 パーソナルコンピュータ 23台 一式（1月当たりの単価）
イ 土砂災害システム端末機器の賃貸借 パーソナルコンピュータ 1台 一式（1月当たりの単価）
(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び要求仕様書による。
(3) 契 約 期 間 平成21年 7 月 1 日から平成25年 6 月30日まで。ただし、予算の範囲内で当該契約期間を変更することがあり得る。
(4) 納 入 場 所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。
(1) 平成21年北海道告示第 8 号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
(3) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
(4) 当該調達をする物品等に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 5 の 2 の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2 の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
ア 申 請 の 期 間 平成21年 4 月28日（火）から同年 5 月22日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する祝日を除く。）の毎日午前 9 時から午後 5 時までの間にしなければならない。
イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 047-8639 小樽市奥沢1丁目21番1号 北海道小樽土木現業所企画総務部総務課 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道小樽土木現業所企画総務部総務課 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入 札 場 所 小樽市奥沢1丁目21番1号 北海道小樽土木現業所3階会議室（送付による場合は、郵便番号 047-8639 小樽市奥沢1丁目21番1号 北海道小樽土木現業所企画総務部総務課） (2) 入 札 日 時 平成21年6月10日（水）午後1時30分（送付による場合は、同年6月9日（火）必着） (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。 (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。 6 入 札 保 証 金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 7 一連の調達契約に関する事項 この契約による調達後において調達が予定される物品の名称、数量及びその入札の公告の予定時期 (1) 名 称 及 び 数 量 パーソナルコンピュータの賃貸借 43台 (2) 予 定 時 期 平成21年7月頃 8 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交 付 場 所 4に同じ。 (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量140グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。 また、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール（アドレス：otarudoboku.somu1@pref.hokkaido.lg.jp）で申し込むこと。 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の2のウ及び3の(1)による。 10 そ の 他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。	契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道小樽土木現業所企画総務部総務課 (2) 所在地 郵便番号 047-8639 小樽市奥沢1丁目21番1号 電話番号 0134-25-2142 11 Summary A. Nature and quantity of the products to be procured : a Personal Computer 23 1 set b Personal Computer 1 1 set B. Bidding date and time : 1:30 A.M., June 10, 2009 (If mailed,bids must arrive no later than June 9, 2009) C. Contact : General Affairs Division,Planning and General Affairs Department, Otaru District Public Works Management Office Address : 1-Chome, Okusawa, Otaru, Hokkaido, 047-8639 Japan Phone : 0134-25-2142
	道 警 察 本 部 告 示
	北海道警察本部告示第124号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成21年4月28日 北海道警察本部長 鎌 田 聡 1 落札に係る物品等の名称及び調達数量 デジタル複写機29台の賃貸借契約 2 落札を決定した日 平成21年3月9日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 富士ゼロックス北海道株式会社 (2) 住 所 札幌市中央区大通西10丁目4番地133 4 落札金額 基本料金 一式 0円 複写料金 1枚以上1枚当たり 73銭 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成21年1月27日付け北海道警察本部告示第21号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課
 (2) 所在地 札幌市中央区北2条西7丁目

北海道警察本部告示第125号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

平成21年 4 月28日

北海道警察本部長 鎌 田 聡

1 随意契約に係る物品等の名称及び調達予定数量

6 型カード基体	300枚×3 入	646箱
6 型高速型用リボン	2,000枚×1 入×7 種	291箱
6 型プリンタヘッド		63個
吸気フィルター 大		18個
吸気フィルター 小		18個
搬送ローラー		297個
ヒートローラー 上		54個
ヒートローラー 下		54個
D U プッシュ付ブラケットハウジング	2 個組	54個
ロールロアピンローラー		54個
E X I T ローラー	2 本組	54組
ハロゲンランプ		54個
温度センサー		54個
複写用真空パッド	3 個組	12組

2 随意契約の相手方を決定した日

平成21年 3 月16日

3 随意契約の相手方の氏名及び住所

- (1) 氏 名 株式会社D N P アイディーシステム
 (2) 住 所 東京都新宿区新宿 4 丁目 3 番17号

4 随意契約に係る契約金額

6 型カード基体	300枚×3 入	1 箱当たり486,000円
6 型高速型用リボン	2,000枚×1 入×7 種	1 箱当たり140,000円
6 型プリンタヘッド		1 個当たり130,000円
吸気フィルター 大		1 個当たり 9,000円
吸気フィルター 小		1 個当たり 5,500円
搬送ローラー		1 個当たり 1,400円
ヒートローラー 上		1 個当たり 23,000円

ヒートローラー 下	1 個当たり 18,000円
D U プッシュ付ブラケットハウジング	2 個組 1 組当たり 14,400円
ロールロアピンローラー	1 個当たり 21,500円
E X I T ローラー	2 本組 1 組当たり 22,800円
ハロゲンランプ	1 個当たり 10,500円
温度センサー	1 個当たり 5,000円
複写用真空パッド	3 個組 1 組当たり 5,100円

5 契約の相手方を決定した手続

随意契約

6 随意契約によった理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第2号の規定による。

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課
 (2) 所在地 札幌市中央区北2条西7丁目

北海道警察本部告示第126号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

平成21年 4 月28日

北海道警察本部長 鎌 田 聡

1 随意契約に係る物品等の名称及び調達予定数量

自動車ガソリン	J I S 1 号	68,000リットル
自動車ガソリン	J I S 2 号	939,000リットル
軽油	J I S 1 号、2 号及び3 号	132,000リットル
ガソリンエンジン用オイル	S L 級マルチグレードタイプ	3,400リットル
ディーゼルエンジン用オイル	C F 級マルチグレードタイプ	700リットル

2 随意契約の相手方を決定した日

平成21年 3 月18日

3 随意契約の相手方の氏名及び住所

- (1) 氏 名 北海道エネルギー株式会社
 (2) 住 所 札幌市北区北10条西3丁目16番

4 随意契約に係る契約金額

自動車ガソリン	J I S 1 号	1 リットル当たり	119円
自動車ガソリン	J I S 2 号	1 リットル当たり	107円
軽油	J I S 1 号、2 号及び3 号		

	1 リットル当たり	98円
ガソリンエンジン用オイル	S L 級マルチグレードタイプ	
	1 リットル当たり	1,300円
ディーゼルエンジン用オイル	C F 級マルチグレードタイプ	
	1 リットル当たり	1,000円

5 契約の相手方を決定した手続
随意契約

6 随意契約によった理由
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2 第1 項第8 号の規定による。

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課

(2) 所在地 札幌市中央区北2 条西7 丁目

